

「明仁天皇の『生前退位』問題」

2016年12月29日

明仁天皇が「生前退位」を希望する「お言葉」と言われるビデオメッセージが、8月8日に放映された。以来、天皇の退位問題について議論が沸騰し、政府は「有識者」と言われる人々から意見を聞き取り、まとめようとしている。

「お言葉」で「既に80歳を超え、幸いに健康であるとは申せ、次第に進む身体の衰えを考慮する時、これまでのように、全身全霊をもって象徴の務めを果たしていくことが、難しくなるのではないかと案じています」と述べている。被災地や病院などを巡り、身を低くして国民と親しく対話をするのが象徴天皇の務めと心得、努力してきたが、年を取り、務めを果たせなくなるので休ませてほしいという要望であろう。国民の80%以上が退位を容認していると報道されている。明仁天皇の気持ちが分かると言っている訳である。

退位問題に関し、認めないと主張する人々がいる。認めると主張する人々には、明仁天皇一代限りの特別法で対応しようとする政府よりの考えと、皇室典範を抜本的に改訂し、退位容認と女帝問題も含め、今後の天皇制の道筋をつけようとする考えの二つがある。

『文藝春秋SPECIAL』冬号は、特集「皇室と日本人の運命」を組んで、29名の意見を掲載している。「お言葉」に沿おうとしている論調が多い。天皇問題で、その人の知性が分かると言われているが、多様な意見とその切り口を興味津々に読んだ。

まず退位否定論は、麗澤大学の八木秀次教授の「それでも生前退位に反対する」が分かり易い。反対の理由を三つあげている。① 退位を認めると、歴史上みられた上皇や法王といった存在が出て、弊害を生じる恐れがある。退位した天皇が権力を振るうという恐れである。② 天皇の自由意思に基づかない退位の強制がある可能性がある。権力が気に入らない天皇を退位させることになりかねないという危惧である。③ 天皇が恣意的に退位できることになると皇位の安定性を脅かす。天皇が気ままに「辞めます」と言って、天皇制が崩れるという心配である。八木氏は保守的な天皇制絶対という立場に立っている。

憲法学者の木村草太教授は、生前退位を認めると同時に、女性・女系の皇族にも皇位継承資格を付与し、安定的な天皇制を図るべきだと主張している。木村氏は、天皇には基本的人権が保障されていない、天皇の地位に就いたら一生離脱できないのは過酷で、負担軽減を図ることは合理的理由があると述べている。私は、天皇を気の毒な存在だと思っている。象徴という世襲の身分で定められた事をし、自分の意思を何一つ表すことも、通すこともできない不自由さはいかばかりかと推察する。妻になった一般人女性たちは自由や人権を知っているから、皇室に入ると病を負うことになる。同情に堪えない。

文芸評論家の伊東祐吏氏の「天皇の生前退位問題を遠眼鏡で見る」は興味深い論考である。まず、明治期に作られた天皇制は、以前とは全く異なるものであると、歴史的に論証している。そして明治以降、天皇を担ぎあげて、日清・日露戦争には勝ったが、アジア太平洋戦争で敗北し、大日本帝国は崩壊した。天皇は米国に免責され、象徴天皇になった。天皇と国民は共犯関係を結んで、戦争責任から逃れた。明仁天皇は密かに戦争の十字架を負い続け、戦地慰霊の旅などをし、象徴天皇の形を追い求めた。伊藤氏は、天皇に負わせた孤独な十字架を国民が引き受けるべき時ではないかと言っている。

成城大学の森暢平准教授は「皇族はロボットなのか、人間なのか」という視点から、10月27日に逝去された三笠宮の『死』以外に譲位の道を開かないことは新憲法18条の『何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない』という精神に反しはしないか」という言葉を紹介している。生前退位のメッセージは、平成のラディカルな「人間宣言」である。